



新型コロナウイルスの猛威は、私たち県民の生命を脅かすだけでなく、あらゆるビジネスに暗い影を落としています。蔓延に歯止めをかけるとともに、一日も早く本県経済が立ち直りを果たせるよう、国や市とも連携を図りながら全力で取組んでまいります。

国では、対策の一環として現金の給付や商品券の配付、消費税減税などが議論されています。自粛要請など人々の活動を抑えようとブレーキをかけているときに、アクセルを踏むような政策を打つても消費喚起にはつながりにくいので、終息が見えた段階でということになると思います。最大の経済浮揚効果が得られるよう県議会でも議論を興します。

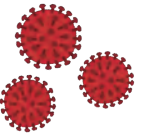
今は、生活に困窮している人々や資金繰りに苦しむ事業者の救済など、目の前の危機にしっかりと対応しなければと考えています。

消費喚起は 次のステージで

県は予算委員会における公明党の質問に対し、今後県税収入が大幅に減少しても、経済回復と県民生活に関わる事業を最優先で実行するために県債の活用も躊躇しないと答弁しました。とにかく倒産を防ぎ、雇用と所得を守ることに急務です。

新型コロナウイルス感染症への緊急対策として、県は総額36億円余の補正予算措置を講じます。これには感染拡大防止対策のほか、臨時休校等に伴う生活支援や中小企業支援(特別融資に伴う信用保証料補助)などが含まれます。

倒産を防ぎ、 雇用と所得を守る



新型コロナウイルスとたたかう

緊急対応策の一例

学校等の休校・休園 に伴う働く方への支援

保護者の休暇取得支援(国)

サラリーマン・パートなどの給与の手当て:1日最大8,330円
フリーランス・自営業の休業補償:1日一律4,100円
※それぞれ一定の条件があります。

問合せ先:相談コールセンター 0120-60-3999
受付時間:9:00~21:00(平日・休日とも)

■労働者を雇用する事業主の方向け QRコード→



詳しくは

■委託を受けて個人で仕事をする方向け

詳しくは

生活福祉資金貸付事業(県)

緊急小口資金(休業等で一時的に生活費を要する世帯)

:10万円以内(休校等の場合は20万円以内)

総合支援資金(失業等で生活の立て直しを要する世帯)

:月20万円以内(単身15万円以内)

貸付期間:原則3か月以内

問合せ先:横浜市社会福祉協議会 045-201-8616



企業・経営者への支援

実質無利子・無担保の融資(国)

【日本政策金融公庫による特別貸付】

最近1か月の売上高が5%以上減少した中小・小規模事業者等に対し、融資枠の別枠(中小3億円、国民事業6千万円)を創設します。さらに、この特別貸付を利用した事業者のうち、売上高が15%から20%以上減少するなど、より厳しい経営状況にある企業等に対しては、利子相当額を国が補てんする形で、実質的に無利子で借入ができます。

< 中小企業の資金繰り相談窓口 >

問合せ先:日本政策金融公庫 03-3501-1544

受付時間:9:00~17:00(平日・休日とも)

他に【マル経融資の金利引き下げ】や

【雇用調整助成金の拡充】も行います。

雇用調整助成金の問合せ先:神奈川県労働局 045-277-8815

信用保証事業費補助(県)

特別融資等を受ける際の信用保証料に対する補助を拡充(数字は限度額/信用保証料率)

[一般枠]①売上・利益減少対策融資8,000万円/0.17~1.04%[セーフティネット枠]②セーフティネット保証5号(別枠)8,000万円/0.41%③新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)2億8,000万円/0%[危機管理枠]④新型コロナウイルス対策特別融資(新設・危機関連保証別枠)2億8,000万円/0%

※信用保証料率は県の補助及び県信用保証協会による割引後の率

※②と③の融資限度額は、合計で2億8,000万円が上限

※①+②③+④で6億4,000万円まで借り入れ可能

※既に旧料率で借り入れを行った方は借り換えができます

私立高校等の授業料無償化が広がります!



公明党県議団は教育費の負担軽減に取り組み、神奈川県では国に2年先駆けて2018年度から年収約590万円未満の世帯を対象に、県内私立高校等の授業料を実質無償化しました。

その後、中間所得層や県外通学世帯への無償化の拡大や、教育費負担の大きい多子世帯への補助の充実をめざし知事と論戦を展開してきましたが、2020年度から授業料の実質無償化を年収約700万円未満の世帯まで広げるとともに、住民税非課税世帯の入学金を実質無償化することが決まりました。

また、2020年度からは国の制度として年収約590万円未満世帯に対し、私立高校等の授業料実質無償化が始まります。こちらの制度は、県外の私立高校等に通う場合にも適用されます。

経済的な理由で県・市立高校を志望していたにもかかわらず受験に失敗し、やむなく私立高校に通っている生徒も少なくありません。教育無償化のさらなる充実をめざし、これからも努力を続けます。

高齢者ドライバーの事故を未然に防ぐ

急発進抑制装置に補助金



高齢運転者による事故が相次ぐ中、公明党は県議会においてアクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進を抑制する装置の効果に言及。国に対しては昨年10月、手持ちの車への同装置の装着や、自動ブレーキ等を装備した「サポカー」の購入等に際し補助金を創設することを含む「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」を提出しました。

このほど、国の2019年度補正予算で65歳以上を対象とした「サポカー補助金」が実現。車両を購入する場合は最大10万円、後付け装置を取り付ける場合は最大4万円が補助されます。

詳しくは神奈川県くらし安全交通課のホームページで。



検索 **神奈川県 サポカー補助金**



運転免許の返納に選択肢



高齢運転者が加害者となる重大な交通事故を防止するための対策の一つとして、運転免許証の自主返納制度があることは、ご存じだと思います。しかし、運転の一切を諦めることへの抵抗感から、返納に躊躇する方も少なくありません。

そのような方には、例えば普通免許だけを返納して原付免許を手元に残す「一部返納」という制度があります。原付二輪の運転にもリスクは伴いますが、死亡事故など重大事故の加害者となるリスクは軽減できるため、私は本制度の周知を推進しています。

若いがん患者の未来を明るく



ワクチン再接種への補助、始めます

小児がんの治療で骨髄移植などを受けると、それまでの予防接種で得られた免疫が低下したり失われたりすることが多く、感染症を予防するためにはワクチンを再接種する必要があります。しかし、その費用が全額自己負担となっているため、公明党県議団は、神奈川県として国に先駆け助成制度を作っていくべきと訴

えてきました。

その結果、再接種が必要な20歳未満の人への補助が令和2年度当初予算に組み込まれました。

がん治療から生殖機能を守る

がん放射線治療や抗がん剤治療は卵子や精子にダメージを与えることがあり、将来子どもを望むAYA世代(思春期・若年成人)のがん患者の生殖機能を守るためには、治療前に卵子や精子を採取して凍結保存する生殖機能温存治療が有効です。

しかし、その治療には保険が適用されず高額な費用が課題でした。県議会公明党は県による治療費補助を訴え、昨年7月には関連経費を計上した補正予算が成立。今月から対象者への助成事業が始っています。

乳幼児からの手話習得を支援します。



聴覚障がいのある子どもに手話を習得させたいと思っても、家族等が手話を使えない場合には自然習得することができず、言語能力の発達に支障が出る可能性があります。

私が所属する県議会「ともに生きる社会かながわ推進特別委員会」では、「聴覚に障がいのある乳幼児や児童に対する手話習得の機会の確保を求める意見書」を政府に提出しましたが、まずは県が率先ということで、2020年度当初予算において「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費」を確保。

聴覚障がいのある乳幼児が手話言語を習得することを支援するため、乳幼児および保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催します。

若者や非正規雇用で働く人を応援します。



就職氷河期世代の非正規雇用労働者が正社員として就職できるよう支援するグループワークが2020年度当初予算に組み込まれました。また、この4月には「同一労働・同一賃金」の関連法の施行が大企業から順次始まり、明年4月からは中小企業・小規模事業者にも適用されることから、県内で約170万人と推定される非正規雇用労働者の処遇改善が着実に進むよう、事業者を積極的に支援していきます。

白根通り(斉藤橋付近)拡幅の進捗について

一昨年末、ようやく実現の道が開けたとお知らせいたしました白根通り(斉藤橋)付近の拡幅事業。この間、工事業者の人手不足等により入札が不調になっていたため、工事に着手できずにいましたが、去る2月、河川部分の工事業者が決まりました。

河川の護岸を前に出して道路の拡幅用地を確保する工事を7月まで行いつつ、道路工事の業者を選定、年内には道路の拡幅が完成する予定です。当初のスケジュールから約2か月遅れで進行しています。完成後には、交通安全施設の整備にもしっかり取り組みます。

